

物価高対応子育て応援手当を支給します

物価高の影響を受けている子育て世帯を支援するため、『物価高対応子育て応援手当』を支給します。

【対象児童】

①令和7年9月分の児童手当支給対象児童

※令和7年9月に出生した児童については10月分

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

【支給対象者】①の児童手当受給者または②の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

【支給額】対象児童1人につき2万円(1回限り)

【支給方法】児童手当振込口座へ振り込み



【申請が必要な方】

▶令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

▶所属庁から児童手当を受給している公務員

▶10月1日以降に離婚(離婚調停中なども含む)により児童手当の申請が必要になった保護者

※前記以外で三笠市から令和7年9月分児童手当をすでに受給している方は申請不要です。

【申請方法】公務員の方は、所属長から令和7年9月分児童手当を受給していることの証明を受け申請してください。

【申請期日】令和8年4月30日(木)必着

【申請・問合せ先】福祉事務所子ども子育て支援係Tel.②3995

子どもの医療費助成

子育てしやすい環境を育み、子育て世帯の負担軽減と定住を促進させることを目的に、高校生まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもの医療費の自己負担分を助成します。

■医療費受給者証の交付

令和7年8月から医療機関受診時に受給者証を提示することで、医療費の自己負担分が無償となりました。

▶医療費助成を受けるためには受給者証の交付手続きが必要です。

申請書類審査後に受給者証を交付します。

▶学校の管理下での負傷などによる日本スポーツ振興センターの災害給付の対象となるものは、助成対象外となります。

【申請方法】次の必要書類などを持参し、申請してください。

▶令和7年1月1日時点で三笠市に住民登録がない保護者(生計維持者)については、前年分(1月1日から12月31日まで)の1年間の所得課税証明書を前住所地から取り

寄せてください。

※令和7年1月1日時点で三笠市の住民であれば不要です。

▶子どもの保険資格情報が確認できるもの(保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ[扶養者と対象者の子ども全員分]、マイナポータルの医療保険情報画面を印刷したもの)

▶申請保護者の本人確認書類(個人番号カード、運転免許証など)

▶印かん

※代理の方が申請

される場合は、

事前に問い合

わせください。



■令和7年7月診療分までの子ども医療費助成は商品券で助成

《申請受付期限…令和8年3月31日》

【申請方法】次の必要書類などを持参し、申請してください。

▶申請日の1年前から令和7年7月診療分までの医療費の領収書の原本

▶子どもの保険資格情報が確認できるもの(保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ[扶養者と対象者の子ども全員分]、マイナポータルの医療保険情報画面を印刷したもの)

▶申請保護者の本人確認書類(個人番号カード、運転免許証など)

▶印かん(同居者の印かんも必要)

※代理の方が申請される場合は、事前に問い合わせください。

【申請・問合せ先】市民生活課保険医療係Tel.②3188

重度障がいのある方への各種手当

重度の障がいがあり、自宅で生活されている方に、障がいによる日常生活の負担を軽減するため、次の手当を支給しています。手当の支給要件がそれぞれありますので、該当すると思われる方は問い合わせください。

◆特別障害者手当

【対象】次のすべての要件に該当する方

- ①20歳以上の方
 - ②自宅で生活し、日常生活で常時特別の介護を必要とする、著しく重度の障がいをお持ちの方
- ※3カ月以上継続して入院する場合は支給されません。

【手当額】月額29,590円

◆障害児福祉手当

【対象】次のすべての要件に該当する方

- ①20歳未満の方
 - ②自宅で生活し、日常生活で常時介護を必要とする、重度の障がいをお持ちの方
- ※障害年金などを受けられる場合は支給されません。

【手当額】月額16,100円

共通事項

【支払月】5月、8月、11月、2月

【その他】本人または配偶者、扶養義務者に一定以上の所得がある場合や、社会福祉施設に入所する場合は支給されません。



【問合せ先】ふれあい健康センター福祉係Tel③2010

移動市役所運行日程

【持ち物】マイナンバーカード

※マイナンバーカードをお持ちでない方は、発行手続きに時間を要する場合や発行ができない場合があります。

【その他】オンライン相談は、対応課の混雑状況によりお待ちいただく場合があります。住民票などの交付には手数料が掛かります。

【図書の貸出】図書貸出券をお持ちの方はご持参ください。なお、無い方は本人確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)をご持参ください。

2月は各地区市民センターなどで行われる確定申告と同じ日程で運行します。

2月運行日程／各市民センターほか

日程	時間	場所
16日(月)	9:30 ~ 11:30	弥生
	13:00 ~ 15:00	幾春別
17日(火)	9:30 ~ 11:30	多目的
	13:00 ~ 15:00	岡山
18日(水)	9:30 ~ 12:00	三笠
	13:00 ~ 15:00	
19日(木)	9:30 ~ 11:30	幌内
	13:00 ~ 15:00	唐松
20日(金)	9:30 ~ 12:00	美園
	13:00 ~ 15:00	
24日(火)	9:30 ~ 12:00	山の手
	13:00 ~ 15:00	



【申込・問合せ先】デジタル推進課デジタル推進係Tel②3184